

会 議 録

会 議 名 令和 4 年度第 2 回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時 令和 5 年 2 月 9 日（木） 午後 4 時～
開催場所 北杜市役所 西会議室
出 席 者 委員 15 名、事務局 6 名、計 21 名
出席委員 沓川 久、堀内健二、植松 本、清水慎一、白砂 勇、中山和彦、進藤俊幸、堀内敏光、小林 弘、長坂治男、清水永一、茅野臣恵、伏見常雄、日向正一、小田嶋正典
欠席委員 横森利津子、山田武男、三井 梓、浅川健一、中嶋克仁、小澤達郎、中田 満、上原美奈子、望月和夫、三井初枝、渡辺俊之

事 務 局 清水福祉保健部長、萩原国保年金課長、国保年金課国保年金担当 長田、小尾健康増進課 中田保健指導監

議 題

- (1) 令和 4 年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案について
- (2) 令和 5 年度北杜市国民健康保険特別会計当初予算案について
- (3) 北杜市国民健康保険条例の一部改正について
- (4) 保健事業について
- (5) その他

公開・非公開の別 公開
傍聴人の数 3 名

審議内容

1. 開会のことば

（事務局）

皆さんこんにちは、本日は年度末のお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今から、令和 4 年度第 2 回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

はじめに全員で挨拶を交わして会議を始めたいと思います。恐れ入りますが御起立願います。

《相互にあいさつ》

御着席ください。

本日の出席委員につきましては、ただ今 15 名です。協議会規則第 5 条に規定に定められた委員の二分の一以上の出席を得ているため、本日の会議が成立することを御報告いたします。また、この会議は公開とさせていただいております。本日は 3 名の方が傍聴を希望されておりますので御了承いただきますようお願いいたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

《会長あいさつ》

つづきまして、福祉保健部長より挨拶いたします。

3. 部長あいさつ

《部長あいさつ》

4. 議事

(事務局)

それでは議事に入ります。協議会規則第 3 条により会長が議長となることが規定されておりますので、会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは次第により、会議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に運営に関する協議会の規則第 9 条に規定しております今回の会議の議事録署名委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。今回につきましては、恐れ入りますが 15 番「堀内敏光」委員、17 番「小林弘」委員、18 番「長坂治男」委員、以上の 3 名の方に今回の議事録署名委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(1) 令和 4 年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案について

(議長)

それでは、『(1) 令和 4 年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案について』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

説明の前に、大変申し訳ありませんが、資料の修正をお願いいたします。4 ページの表の②保険給付費の傷病手当金の令和 4 年度当初予算の欄に 0、その右の右の増減の欄に 1 を入れてください。大変申し訳ありませんでした。

それでは、令和 4 年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案について、御説明いたします。資料 1 の 1～2 ページになります。

はじめに 1 ページの歳入から御説明いたします。予算項目ごとに左から①令和 4 年度予算現額、②2 月補正(案)、③2 月補正後予算額、④決算見込額の順にまとめてあります。2 月補正において、予算の増減を予定している主な箇所を説明させていただきます。なお、補正の概要が表の下に記載してありますので、併せてご確認ください。

まず、保険税ですが、アの合計欄を御覧ください。2 月補正で 751 万 3 千円を増額し、

2月補正後予算額は10億7,026万7千円となります。

続いて、イの県支出金です。主に塩川病院、甲陽病院の診療事業に係る交付金や新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給に対する財政支援分の増額などにより、100万1千円を増額します。補正後予算額は43億1,365万3千円となります。

続いて、ウの繰入金です。国・県からの財政支援、国保事業の事務費、乳幼児医療等対策事業費などの繰り入れとなります。一般会計繰入金の計を御覧ください。2月補正で602万4千円増額し、補正後予算額は4億9,646万1千円となります。

続いて、エの繰越金です。前年度からの繰越金になりますが、2月補正で1億854万9千円増額し、補正後予算額は1億1,202万9千円となります。

続いて、オの諸収入です。延滞金及び第三者納付金等の歳入によるもので、2月補正で1,604万8千円増額し、補正後予算額は2,105万8千円となります。

歳入の合計ですが、2月補正で1億3,913万5千円増額し、補正後予算額は61億5,409万7千円となります。また、決算見込額は1月31日現在の数字ですが、61億9,081万8千円となっております。

次のページを御覧ください。歳出になります。

アの基金積立金ですが、1億3,586万3千円増額します。主に、前年度の繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

続いて、イの諸支出金の繰出金ですが、2月補正で378万円増額になります。塩川病院、甲陽病院の診療事業に係る交付金を病院事業会計へ繰り出すものです。

歳出合計ですが、2月補正で歳入と同額の1億3,913万5千円増額し、補正後予算額は61億5,409万7千円となります。また、決算見込額は61億2,373万9千円となり、今のところの見込みではありますが、歳入歳出差引額は6,707万9千円となっております。

補正予算案についての説明は以上となります。よろしくお願いします。

(議長)

ただいま事務局より説明がありましたけれど、皆様の方から何か御質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

基金の積み立てについて、今現在、北杜市では10億を超えているということか。また、各町村によって違いはあるが、北杜市の規模ではどのくらいが適正なのか。

北杜市国民健康保険の加入者数はどのくらいで何%になるか。

(事務局)

基金の残高は、令和3年度末で10億7,518万6千円となっております。今回の補正予算で1億3千万補正して合計で約12億円になります。財政調整基金への取り崩しも1億4千万円ほど計上しているため、令和4年度末での残高は10億7千万程度と予測しております。基金の適正額ですが、市町村により基金の保有額や被保険者数の違いがあり、結果として一人当たりの保有額も異なっています。ひと昔前は保険給付費の約5%と国県からの指導がありましたが、今は特段の指導はないため各市町村で異なっています。

加入者数は今年の1月末で1万3,183人になります。

(事務局)

基金の件についてですが、北杜市の場合、4方式で運営しておりましたが、資産割を廃して3方式に切り替えたため、収入が減っているところです。

基金の使用方法につきましては、安定した国保の運営のためということで進んでいます。基金を崩して税率を下げて欲しいという意見もいただいておりますが、基金が枯渇すれば、いずれ国保税を上げなければならなくなります。安定した運営のために、今の税率をキープすることが必要であると考えております。

(委員)

歳入の保険税の一般の現年分について、③と④の差額が3,600万円ほどあるが、他の科目にはそれほど差はない。現年分は正確な見込額なのか。

(事務局)

予算の編成につきましては、補正予算は12月末から1月上旬の間で作成をしています。直近の調定額に対して、被保険者数の減少率や収納率等を見込んで算定しています。今回につきましては、1月末の調定や収入見込額を見込んで数値を出しているところであります。

(委員)

決算の歳入から歳出を引いた残高で、6,707万9千円が残っているという話だが、昨年と比べると半分くらいになっているが要因はなにか。

(事務局)

あくまでも1月末の見込みで出しているものであり、数字の開きができています。3月末までいくと、税収入が増える、滞納整理が進むなどにより収納率が上がると考えられます。

昨年については、収納率が98%と上昇していたことが要因の一つと考えられます。また、コロナ影響による受診控えの反動があるのではないかと考えられます。

(議長)

他に御質問よろしいでしょうか。ないようですので次に進みたいと思います。

(2) 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計当初予算案について

(議長)

『(2) 令和5年度北杜市国民健康保険特別会計当初予算案について』を議題といたします。事務局より御説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、令和5年度 北杜市 国民健康保険 特別会計の当初予算案について、御説

明いたします。資料の 3 から 4 ページになります。

歳入の予算項目ごとに、説明、令和 3 年度決算額、令和 4 年度当初予算、令和 5 年度当初予算案、増減となっています。

それでは、表の右から 2 列目にあります、令和 5 年度当初予算案の欄で、主なものを説明します。表の下に予算の概要が、記載してありますので、併せてご確認ください。

はじめに、①保険税で、アのところです。一般分と退職分の合計で 10 億 5,404 万 6 千円を計上し、前年度比 1,161 万 3 千円の減額になります。現年度分については、今年度の実績見込みに、被保険者数の減少などを見込み、滞納繰越分については、前年度の収納率により見込んでいます。

続いて、④県支出金で、合計で 45 億 8,458 万円です。主なものは、普通交付金で、保険給付費に要する費用が、県から交付されるもので、イのところです。44 億 7,566 万 1 千円を計上し、前年度比 2 億 6,502 万 6 千円の増額になります。普通交付金については、概要欄に記載してありますが、平成 30 年度の国保制度改正により、保険給付に必要な経費は、全額、県から交付されます。この他に、保険者努力支援分として、特定健診受診率、疾病予防・健康づくり等の取り組み状況に応じて、交付されるものが 3,629 万 1 千円、特別調整交付金分として、市町村の特別な事情を考慮し、交付されるものが、380 万 6 千円、県繰入金として、医療費適正化、収納率向上などに応じて交付されるものが、5,065 万 1 千円、特定健診等負担金として、特定健診及び特定保健指導に要した費用に対して、交付されるものが、1,817 万 1 千円です。

続いて、⑥繰入金ですが、合計で 7 億 4,518 万 6 千円です。ウのところで、国・県からの財政支援、国民健康保険に係る職員人件費、事務費など一般会計からの繰り入れ及び財政調整基金からの繰入金になります。一般会計繰入金は、保険基盤安定等が 3 億 3,787 万 1 千円、職員給与費等が 2,491 万 4 千円、出産育児一時金等が 1,300 万円、財政安定化支援事業が 7,855 万 1 千円、国保事務に係るその他は 3,381 万 8 千円、乳幼児医療費等対策事業費が 393 万 5 千円です。基金繰入金は、被保険者数の減少や資産割廃止に伴う保険税の減収分及び国民健康保険事業費納付金の増額分を補うため、2 億 5,008 万 9 千円を計上しています。

続いて⑧諸収入は 501 万円で、保険税の延滞金等になります。

歳入合計は、63 億 8,943 万 2 千円になり、前年度比 3 億 7,854 万 9 千円の増額になります。

次のページを御覧下さい。歳出になります。

まず、①総務費ですが、職員の人件費、一般事務経費、国保税の課税に関する事務経費などが主な支出になります。アのところで、合計 6,627 万 8 千円で、前年度比 79 万 6 千円の減額となります。

続いて、②保険給付費で、イのところです。医療費の国保負担分、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などが主な支出項目になります。合計 44 億 9,916 万 2 千円で、前年度比 2 億 6,547 万 7 千円の増額となります。直近 3 年間の医療費の動向を見る中で計上しています。具体的には、令和 4 年度の決算見込額に、令和 2、3、4 年度の平均伸び率を乗じて算出しています。

続いて、③国民健康保険事業費納付金で、概要欄に記載してありますが、ウのところで、

平成30年度から国保制度改正に伴い、市が県へ納付するものです。この納付金については、県が、県全体の医療費を見込み、各市町村の所得水準、医療費水準や被保険者数等に応じて算定された金額です。医療給付費分として11億1,564万6千円、後期高齢者支援金等分として4億3,067万9千円、介護納付金分として1億5,324万5千円で、合計が17億2万2千円になります。前年度比1億1,039万1千円の増額となります。増額の理由について、新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動や国全体の後期高齢者の増加に伴う若い世代の負担増加などであります。

続いて、⑤保健事業費は、エのところで、特定健診、人間ドック、特定保健指導に関する経費及び医療費通知発送、国保データヘルス計画策定などの疾病予防費になります。合計で9,455万1千円で、前年度比349万7千円の増額となります。

続いて、⑧諸支出金は、合計で880万1千円で、主なものは、保険税の還付金です。

⑨予備費は、例年どおりの2,000万円です。

以上、歳出合計は63億8,943万2千円、前年度比3億7,854万9千円の増額になります。

令和5年度当初予算案についての説明は以上となります。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、この件につきまして何か御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

出産育児一時金の歳出の欄の②についてだが、1件42万円とあるが、令和5年4月から8万円上がるから、50万円ではないか。予算額もそれに伴い増えるのではないか。

(事務局)

1件につき42万円は今年度までの額であり、50万円に訂正をお願いします。なお、予算は50万円で計上しています。

(議長)

他に御質問よろしいでしょうか。ないようですので次に進みたいと思います。

(3) 北杜市国民健康保険条例の一部改正について

(議長)

続きまして『(3) 北杜市国民健康保険条例の一部改正について』の説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、5ページをお願いします。北杜市国民健康保険条例の一部改正について、御説明いたします。

この改正は、子育て世帯、妊産婦の経済的負担を軽減するため、令和5年度から出産育

児一時金の支給額を引き上げるもので、国の方針に基づく全国的な改正になります。次の議会において、議決をいただき、4月1日から施行されます。

改正の内容は、出産育児一時金の基本額を8万円引き上げるものです。

出産育児一時金は、「基本額」に「産科医療補償制度の掛金」を加算した額を支給するもので、改正後の支給総額は50万円になります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(議長)

はい。どうもありがとうございました。この件につきまして、委員の皆さんの方から何か御質問御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、ないようですので次に移りたいと思います。

(4) 保健事業について

(議長)

それでは、『(4) 保健事業について』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

皆さん、こんにちは、日頃より、委員の皆様には、保健事業に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

A3版の資料をご覧ください。

本日は、北杜市民の健康の様子をお伝えいたします。

まず、人口の比較です。

平成25年度と令和4年度を比較しても、一目で減少していることが分かります。10年で約2,700人減っています。特に、15歳から64歳の生産年齢人口が減少し、老年人口の増加が著明です。80歳以上は、女性の方が長寿です。令和12年には、人口が3万8,706人。また、65歳以上の割合が、15歳～64歳の割合と逆転するという推計値が出ています。

次に、高齢化率についてです。

令和4年4月1日現在 国は31.9% 県は31.18% 北杜市は40%になっています。国・県と比較しても高いです。町別にみると、白州町・大泉町が40%を超えています。この傾向は、今に始まったことではありません。介護保険の認定率でみると、国・県に比較して低く、元気な高齢者が多いことが分かります。高齢化率でみると、今後、どうしようと考えてしまいますが、元気な高齢者が、若者世代と一緒に支えていくことができているとも言えます。一口メモですが、山梨県は、厚生労働省が発表した健康寿命「日常生活に制限のない期間」では、男女とも全国2位という結果でした。

次に保健事業の内容についてです。

第2期データヘルス計画に沿って、保健事業を進めています。特定健診の受診率の向上、特定保健指導実施の充実、糖尿病性腎症の重症化予防事業、健診異常値未治療受診勧奨事業を中心に実施しています。今回は、重点項目、2つに絞ってお話します。特定健診については、生活習慣病予防のため40歳～74歳の方を対象とした健診です。保険者が責任をもつ

て実施することになっています。自営業や無職の方は国民健康保険に加入し、保険者は市町村になります。企業などで働いている社会保険の方は、会社で健診を義務づけているので、厚生労働省から出されている表にもあるように市町村国保と比較して受診率が高くなっています。市の受診率は、コロナ禍で、令和2年度は、急激に減少しましたが、令和3年度からは、感染症対策をしっかりと行い、予約制・時間指定を行った結果として受診時間も約60分と待ち時間も少なく受診できる体制ができましたので、少しずつ戻ってきています。令和4年度は、受診者が増加したので、受診率に対して期待が持っています。健診受診率対策事業として、各組織や商工会・乳幼児期の保護者・広報・のぼり旗設置等で普及啓発を実施したり、未受診者へのはがきを活用しての受診啓発を行っていますので、今後も継続実施し、疾病の早期発見・早期治療の対策を講じていきます。

医療費と関連付けて見てみますと、医療費では、腎不全・悪性新生物・糖尿病がベスト3、受診・入院の件数については、血圧・糖尿病・高脂血症がベスト3になっています。この状況は、令和3年度と同じ状況です。特に注目すべきは、糖尿病です。糖尿病を放置すると慢性腎臓病に繋がり、重症化すると人工透析が必要になります。毎年、新規透析になる方が数名いますが、そのうち50%は糖尿病が主要原因となっているデータがあります。

その中で、市では、糖尿病性腎症・CKD(慢性腎臓病)重症化予防事業に取り組んでいます。健診で糖尿病が疑われるが医療機関を受診していない方や治療を中断している方を対象に訪問、電話等で受診勧奨を実施しています。

また、今年度より、医療機関(現在4カ所 令和5年度は6カ所)に御協力いただき、ハイリスク者に対する保健指導を始めました。主治医と連携をしながら、生活改善に重点を置きながら保健師・栄養士がチームを組んで取り組み始めました。評価をしっかりと行いながら結果を出しつつ継続していきたいと思っています。

まずは、1年に一回は自分の身体のメンテナンスをすることが継続され、その中から見えてきた自分の身体の弱点を知り、生活を振り返り、今まで以上に重症化しないことが大切です。元気な若い頃から将来を見据えて、健康づくりを積み重ねていくことができるよう支援していきたいと思っています。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

(議長)

事務局から説明がありました。委員の皆さんの方から何か御質問御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、ないようですので次に移りたいと思います。

続きまして(5)その他に入ります。

委員さんの方から何かありますでしょうか。それでは、ないようですので、これで議事を閉じさせていただきます。全体として質問がありましたら、出していただきたいと思います。

(委員)

医療費の内容について、人工透析を受けている人が令和3年度で何人くらいいるか。

(事務局)

令和 2 年で 111 人であり、毎年 120 人程度で前後している状況です。

(委員)

市から医療費の補助が出るのか。

(事務局)

国保に関しては、月の上限額が 1 万円になります。

(委員)

協議会を開催する中で知りたいと思うのが、一人当たりの医療費や、4 方式から 3 方式になった段階で税率がどうなっていたかなどである。山梨県内の数字をわかる範囲で教えてもらえるか。

(事務局)

市町村によって税率は異なります。令和 3 年度の 1 人あたりの医療費だと、北杜市は 34 万 8,433 円、県平均は 37 万 9,370 円であり、13 市中で最も低い状況になっています。税率に関しては、整理して示すということでよろしいでしょうか。

(議長)

次回に回答をお願いします。

委員さんの方から何かありますでしょうか。それでは、ないようですので、これで議事を閉じさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。

5. 閉会のことば

(事務局)

慎重な御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

時刻 午後 5 時 00 分